

公共の交通への緊急アピール

NGO 共同声明

全国路面電車ネットワーク

新政権ができて 2 カ月余り、我々も切望していた国民の移動の権利を明記した「交通基本法」制定の動きや地球温暖化対策の大胆な数値目標の設定など、公共交通を福祉の一部と考える発想が出てきたとも思えます。

しかし一方で、高速道路の無料化やガソリンの暫定税率の撤廃によって、地方の公共交通は存続が困難になることが確実になってきました。(料金 1000 円でも影響多大)

さらに今回の事業仕分では、情報公開等の手法は一定の評価ができるものの、地方の公共交通については拙速な検討になっており、やっと存続している地方の公共交通を存続困難に追い込むものです。

これからは「公共交通」を論じるだけでなく、自動車や道路、自転車を含めた「公共の交通」を論じることが必要です。そこで我々はこの際、交通基本法制定と様々な対策をセットで導入し、真に人と環境にやさしい交通の実現を要望したいと思います。

なお、この要請は以下の理由によります。

1. 日本で発生する温暖化ガスの 25% の削減のための公共交通の拡充には、個別事業の独立採算の範囲を超えて、国と地方が一体となって取り組む必要があり、このためには国民の移動の権利を明記した「交通基本法」の制定が不可欠であること。

2. 日常生活を送るうえで高齢者でも自家用乗用車に頼らざるを得ない人、自動車の運転ができず公共交通が必要な層が拡大しています。ライフラインとしての住民の足の確保が死活問題であり、地域の全交通事業者が参加する公共交通連合を構築して、公的資金による体系的な交通のシステム造りが必要であること。

3. 現在民主党がマニフェストで掲げている高速道路無料化は、公共交通そのものの衰退を招くとの危惧を持つ人が多いことも事実です。「交通基本法」との関係では、高速道路料金をロードプライシングのツールとして使って交通インフラを整備するという方法がベターではないかと考えます。

4. 公共交通政策と道路政策、自動車政策をセットで行える「公共の交通」政策ミックスの確立と財源の確保（交通関連、福祉関連財源の再配分や環境対策との融合など）が必要であること。公共交通の利用促進と土地利用の集約化によって、渋滞削減や地方財政の効率化、環境負荷の削減を図ります。

我々は「人と環境にやさしい社会」の実現に向けて、地方自治体および国の政策に対して積極的に議論に参加し、情報発信や公共交通の利用促進に努めていきます。

以上

上記アピールに賛同の団体のリスト